

平成28年12月1日会議提出議案一覧表

- 議案第30号 平成28年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第31号 平成28年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第32号 平成28年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第33号 平成28年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第34号 平成28年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第35号 鳥羽市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 議案第36号 鳥羽市営水泳プールの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議案第37号 鳥羽市の重要な公の施設等に関する条例の一部改正について
- 議案第38号 鳥羽市職員給与条例の一部改正について
- 議案第39号 鳥羽市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 議案第40号 鳥羽市市税条例等の一部改正について
- 議案第41号 鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第42号 鳥羽市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第43号 鳥羽市幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第44号 鳥羽市立かもめ幼稚園預かり保育条例の一部改正について

平成28年12月7日会議提出予定議案一覧表

- 議案第45号 平成28年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）

平成28年12月21日会議提出予定議案一覧表

- 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

平成28年12月1日会議提出議案概要説明

- 議案第30号 平成28年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第31号 平成28年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第32号 平成28年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第33号 平成28年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第34号 平成28年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（別紙の補正予算の概要を参照）
- 議案第35号 鳥羽市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について（水道課）
水道法第10条第1項の規定に基づく簡易水道事業の上水道事業への統合に伴い、必要な関係条例を改廃する。
＜主な内容＞
・給水区域、給水人口及び1日最大給水量の改正
・上水道事業及び簡易水道事業を一つの特別会計として設ける条文の削除 など
- 議案第36号 鳥羽市営水泳プールの設置及び管理に関する条例の廃止について（教育委員会生涯学習課）
長年利用されていない小浜町の市営プールについて、施設の老朽化に伴い廃止する。
- 議案第37号 鳥羽市の重要な公の施設等に関する条例の一部改正について（水道課・教育委員会生涯学習課）
簡易水道事業の統合及び市営プールの廃止に伴い、所要の改正を行う。
- 議案第38号 鳥羽市職員給与条例の一部改正について（総務課）
人事院勧告及び一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律に基づき、本市職員の給与改正を行う。

<主な内容>

- ・行政職給料表及び医療職給料表の改定
- ・初任給調整手当、勤勉手当の引き上げ など

議案第39号 鳥羽市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

(総務課)

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

<内容>

- ・法改正における文言整理等の条例への反映 ほか

議案第40号 鳥羽市市税条例等の一部改正について

(税務課)

所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

<内容>

日本・台湾間の二重課税の回避等を図るため、外国居住者等所在相互免除法に規定する特例適用利子等及び特例適用配当等を分離課税とし、3/100の税率を乗じた額を市民税の所得割とする。

議案第41号 鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について

(市民課)

所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

<内容>

市民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含める。

議案第 4 2 号 鳥羽市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(健康福祉課)

議案第 4 3 号 鳥羽市幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(教育委員会総務課)

議案第 4 4 号 鳥羽市立かもめ幼稚園預かり保育条例の一部改正について
(教育委員会総務課)

子ども・子育て支援法施行令及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、各保育料を改正する。

<内容>

これまで市が実施してきた子育て支援施策による保育料の軽減と、今回の下記一部改正内容との整合をそれぞれの条例において図る。

- ・多子世帯の利用者負担の軽減
- ・ひとり親世帯等の利用者負担の軽減

※平成 2 8 年 4 月から適用